

## 令和7年度第2回廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和7年12月24日（水）  
鶴岡市ごみ焼却施設3階研修室

（午後2時）

### 1. 開会

#### （審議会成立）

委員19名のうち現在12名が出席で委員の半数以上が出席しており、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議開催が成立。

### 2. 議事

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項により、会議の議長を会長とする。

#### （1）次期一般廃棄物処理基本計画（素案）について

資料に基づき事務局説明

#### 〈質疑応答〉

##### 【委員】

別紙1の41ページ、家庭系ごみの減量ということで、「詰め替え製品の利用の推進」や、29ページのアンケート結果の「使い捨て製品などが身の回りに多く、ごみを減らすことが難しい」を見て、私もそう感じました。例えば、詰め替え製品であってもその詰め替え製品を入れている容器があり、それ自体がごみとして出てくる。一自治体では難しいとは思うのですが、国の政策として自販機的なもので量り売りができるようなものにするとか、お土産などの過剰包装についても産業界と一体となって減らしていくかないと、各家庭の努力では限界があるのかなという感じがします。

また、「レジ袋を辞退すると約5gのごみの削減」とありますが、レジ袋の代わりにごみ袋を渡すことでもかなりの削減になるのかなと考えております。

##### 【事務局】

量り売りや過剰包装については企業への働きかけということで、今後検討していきたいと思っております。計画作成にあたって他の自治体の計画も参考とさせていただいておりますが、コンビニ等でレジ袋の代わりにごみ袋を販売してレジ袋を削減する取組をしている自治体もあり、そういったところも参考にしながら検討していきたいと思います。

##### 【事務局】

量り売りや過剰包装について貴重なご意見をありがとうございます。市だけで取

り組むというものでもなく、山形県でもごみ減量の取組みをしておりまますので山形県の取組をご紹介いただければと思います。

**【委員】**

山形県では「もったいない山形協力店」の取組や「てまえどり」に関する取組を行っております。

**【事務局】**

このような県の計画等に沿った形で取り組んでいくことで市単独で取り組むよりも効果が出ると思いますので、連携して取り組んでいきたいと思います。

**【委員】**

素案にあるディスポーザーは、生ごみをディスポーザーで破碎して下水道に流すというものです、普及していくと生ごみの大きな削減になると思うのですが、下水道管に入れることによって、下水道管の閉塞や発生する硫化水素等で下水道管が腐食して、通常は嫌がられるかと思うのですが、上下水道部ではどのように普及を進められるのかといったことがありましたら教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

ディスポーザーの普及については下水道課で担当しております。モニター調査で生ごみの減量に寄与して活用できることが分かっておりますが、高額なものもあり、普及のための補助を出すなどまでには至っておりません。ごみ出しの量が減り、下水道に投入されたものについては肥料などの資源として利用できるので、推進していきたいと思っておりますが、具体的な施策は今のところございません。

**【委員】**

SGDs やサーキュラーエコノミーなどについて、素案にあるように解説を入れるというのととても分かりやすいなという感想です。食品ロスについても 25m プールで何杯分とか 1 人あたりどのくらい減量のために取り組めばいいのかを茶碗半分とかイラスト入りで示してあり、イラストなどでイメージできるものをどんどん計画に入れていただけだと親しみやすい計画になって取組も進んでいくのかなという感想を持ちました。

別紙 1 の 37 ページのところの事業系ごみの排出量の目標について、計算してみると 16% ほどの減を目指すということで、家庭系ごみの削減目標の倍くらいの目標値の設定になっているようです。この目標を立てるにあたり、参考としたものや考え方があれば教えていただきたいです。

**【事務局】**

目標値については、事業所数や人口が類似している自治体を参考にしております。

**(2) ごみ処理手数料（可燃ごみ・不燃ごみ）について  
資料に基づき事務局説明**

**〈質疑応答〉**

**【委員】**

処理原価について、令和6年度は265円となっていますが、どのようにして求めているのですか。また、どのような内訳になっていますか。

**【事務局】**

もやすごみはごみ焼却施設、もやさないごみはリサイクルプラザで処理していますが、10kgあたりの処理費用で、委託料や燃料費、光熱水費などをもとに算出しております。

**【委員】**

機械などの減価償却費用のようなものも入っているのですか。

**【事務局】**

本市の廃棄物処理施設はごみ焼却施設、リサイクルプラザ、最終処分場があり、それらにかかる費用を算出し、ごみステーションから回収する費用については按分で除き、直接持ち込むごみの量で割り戻すと、265円が処理原価として算出されます。令和3年度から処理原価が増えた理由については、令和3年4月に稼働開始したごみ焼却施設、10月に稼働開始した最終処分場の建設費に係る減価償却を含んでいるためです。

**【委員】**

見直しの方向性の中に、「処理原価を適切に反映したごみ処理手数料の見直し」とありますが、処理原価が265円かかるとすれば手数料も同額にした方が良いと思うのですが、そのあたりを説明いただけますとありがたいです。

**【事務局】**

おっしゃる通りではありますが、現行の120円から265円に変更すると急激な上がり方となりますので、他の自治体の状況なども鑑みて、激変緩和措置として急な負担増とならないように、県内情勢も見ながら3年を目途として見直しを検討していきたいと考えております。

**【委員】**

処理原価と同じくらいの手数料をいただきましょうという考え方について、家庭系ごみも同じような考え方により、例えばごみ袋を処理原価に合うように値上げするという方向は考えているのですか。

**【事務局】**

ごみ袋の値上げについては今のところ市としてございません。現状はごみ袋の作成費用のみをいただいており、処理手数料についてはいただいておりません。これは庄内地方のみであり、内陸地方では処理手数料を含めた金額でごみ袋を販売している状況です。一般廃棄物処理基本計画（素案）の中で有料化の検討については載せており、引き続き検討研究する余地があると思っておりますが、具体的にはまだ決まっておりません。

**【委員】**

いろいろな角度から、負担感についても納得してもらえるように進めていただきたいと思います。

**【委員】**

別紙1の14ページの表にあるように、ごみ処理経費として収集運搬など全部で15億円くらいかかっていますが、今後、値上げを行うときに理解を求めるには、年間処理費3億5600万円の内訳を示さないと検討材料にならないのかなと思います。民間であれば、単純にかかった費用は全部手数料にするというのがたぶん常だと思います。基本計画の中に処理費について載せてあるで、これを細分化したものを数字で示したほうが理解を得やすいのではないかという感じがします。

**【事務局】**

どこにどのような費用がかかっているか内訳を示す資料の作成について、分かりました。

**【事務局】**

事業系ごみの内訳は、処理費用、人件費、施設運営に係る委託費、施設の建設に関する償却費などとなっています。次回、皆様にお示ししたいと思います。

**【委員】**

差額の分については市の予算で補填しているということですか。

**【事務局】**

そのとおりです。

**3. その他**

**(1) 「蛍光管・乾電池等」の収集日における収集品目の拡大について**  
資料に基づき事務局より報告

**〈質疑応答〉**

なし

**4. 閉会**